

女性の権利ホットライン

新型コロナ感染拡大に伴う、家庭生活や労働環境の変化によって増加が懸念されるDVや離婚、職場における差別や解雇といった労働問題を始め、各種ハラスメントやストーカー被害、同性婚に関すること等、女性の権利問題一般に関して、弁護士が電話で無料の法律相談に応じ、適切なアドバイスを行います。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。



令和4年 6月24日(金) 12:00~16:00

☎ 078-341-5058

※ 通話料は相談者のご負担となります。匿名でご相談いただけます。

6月6日(月) より相談枠の事前予約を受付!

定員：下記時間ごとに1名(先着順・各回30分以内)

12:00~, 12:30~, 13:00~, 13:30~, 14:00~, 14:30~, 15:00~, 15:30~

~ 事前予約の方法 ~

下記の間合せ先へお電話でお申し込みください。

兵庫県弁護士会 総務課

TEL: 078-341-7061 (月~金曜 10:00~16:00)

主催：  兵庫県弁護士会 ・ 日本弁護士連合会
HYOGO-KEN BAR ASSOCIATION

後援： 兵庫県立男女共同参画センター イーブン ・ 神戸市